





位置図

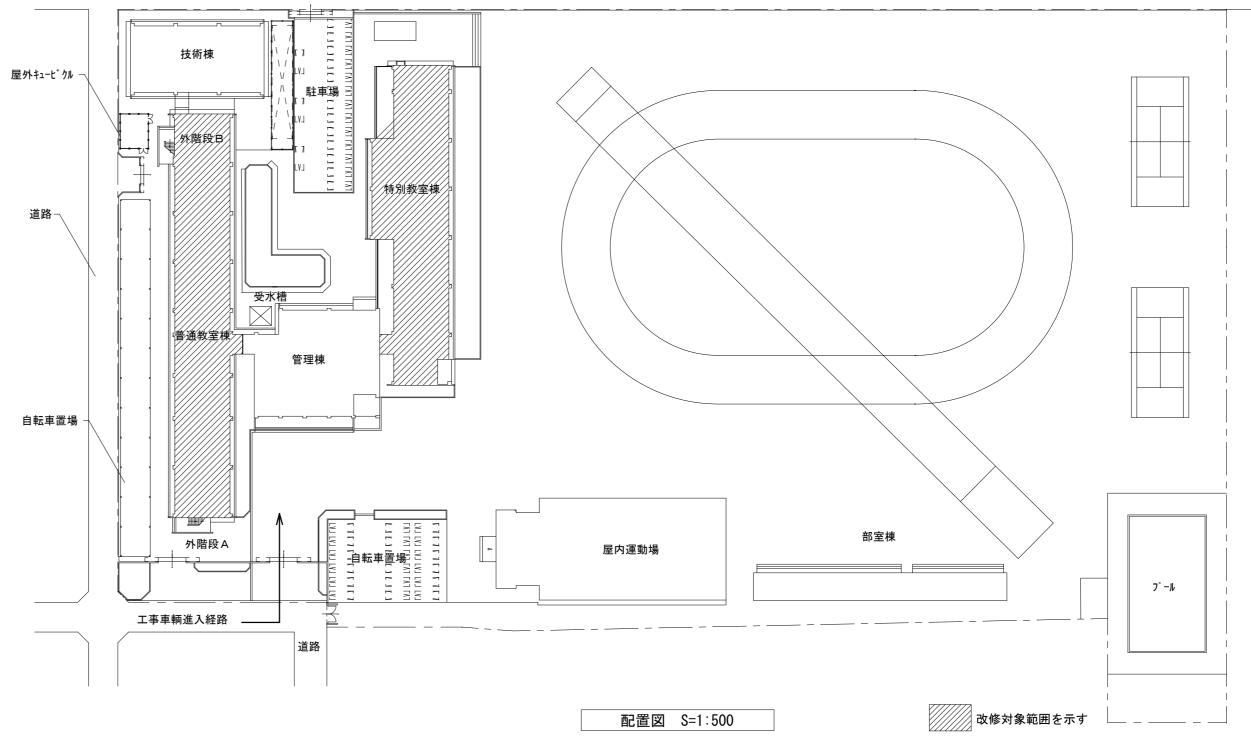
### 特記事項

#### 【工事概要】

- ・既設和便器を撤去し、洋風便器を新設する。
- ・既設和便器周りの床撤去、復旧(床仕上げ共)をする。
- ・洋風便器用のコンセントを新設する。

### 【施工条件】

- ・契約締結後速やかに詳細な工程を調整の上決定すること。
- ・作業着手までの期間に調査及び、施工計画書等を作成し、市監督員の承諾を得ること。
- ・作業着手までの施設内調査は、事前に市監督員の承諾を得るものとし、施設運営に影響を与えない範囲とする。
- ・工事期間中、改修範囲は施設運営しているため、安全対策には十分配慮すること。なお、改修作業については、原則土日祝日及び冬休みとし、平日は改修箇所以外の便所及びその他の部屋を使えるようにすること。 監督員、施設管理者と打合せをし、工事の日程を決めること。
- ・断水、停電を伴う作業を行う際は施設管理者と打合せをしたうえで施工を行うこと。
- ・作業用の電力・用水は既存の施設を無償で利用出来る。但し、施設運営に影響しないよう事前に打合せをすること。
- ・大型車両の出入りの際には誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全に十分配慮すること。
- ・作業着手前には、現状把握の為に破損箇所等あれば、写真に記録しておくこと。また、工事過程に於いて、 既設施設に破損等を与えた場合は、受注者の負担に於いて速やかに復旧すると共に、市監督員に報告をすること。
- ・設計書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取合いのはつり補修復旧は本工事に含む。 なお、内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。
- ・工事用車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。
- ・施工時間については施設管理者と協議のうえ決定とする。
- ・特別教室棟便所については12月13日までに施工を完了し、中間検査を受け、引渡しを行うこと。 また、普通教室棟便所は上記の箇所を引渡し後に施工を行うこと。
- ・受注者は再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合は、工事着手及び 工事完了後に「再生資源利用計画書(実施書)」、「再生資源利用促進計画書(実施書)」を監督員に提出することとし、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータ入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。



## 衛生器具表

名 称	仕様・参考型番	普通教室棟				特別教			室 棟		
	上段:TOTO 下段:LIXIL	1階女子便所	2階女子便所	3階女子便所	4階女子便所	3階男子便所	3階女子便所	4 階男子便所	4階女子便所	合計	
洋風便器(コーナータイプ)(リモデルタイプ) (床給水・壁給水)	CS510BM, SS510BABFS, TCF5524, HP4307, TCA480, TCA58R, HH04060, YH702, 他付属品共 該当品なし	2	2	2	2					8	
洋風便器(リモデルタイプ)(床給水)	CS232BM, SH232BA, TCF587, HP4307, YH702, 他付属品共 BC-Z30H, DT-Z350H, CW-PB11F-NE, CF-63HST, CF-008-1, CF-ZA10AHG(120)-SET, 他付属品共							1	1	4	

#### 【解体撤去処分】

- ・当工事により発生する廃材は、産業廃棄物となるため関係法令により適切に処理すること。
- また、工事着手前に、施工方法を記した施工計画書を市監督員に提出し承諾を得ること。
- ・工事完了後、速やかに施工報告書(マニフェスト等の写しA・B2・D)を市監督員に提示すること。
- ・工事着手に先立ち、石綿含有建材の使用について、目視、設計図書及び貸与資料等により書面調査及び現地調査し、監督職員に報告すること。

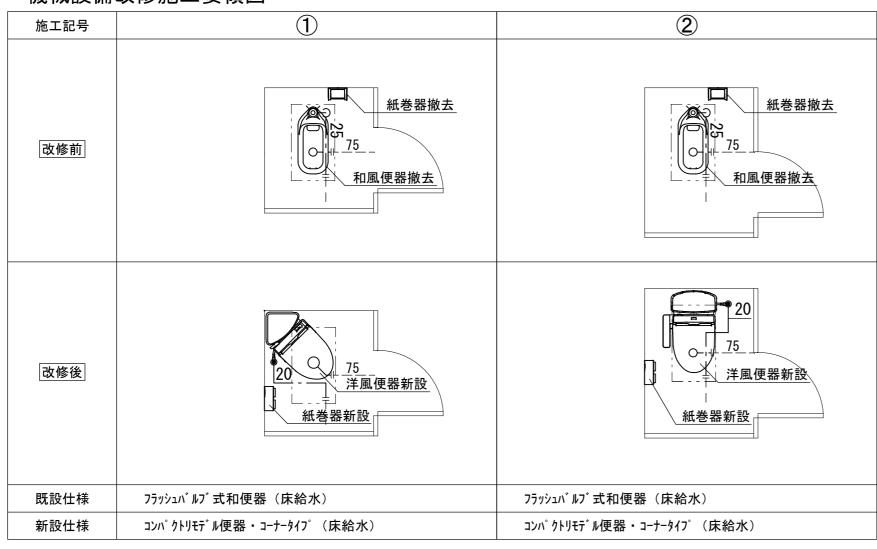
## 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による。

## 【適用基準】

- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築工事標準仕様書(建築、電気、機械設備工事編)平成31年版」
- · 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築改修工事標準仕様書(建築、電気、機械設備工事編)平成31年版」
- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築設備工事標準図(電気、機械設備工事編)平成31年版」
- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「建築、電気、機械設備工事監理指針 令和元年版」・独立行政法人 建築研究所監修 「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」

	津市立橋北中学校便所改修工事	縮尺 1/500
図面名称	位置図・配置図・機器表	原図:A2
	津 市 建 設 部 営 繕 課	No. 1/8

# 機械設備改修施工要領図



- ※上記の機械設備改修施工要領図は参考とする。
- ※2階以上の給水管施工の際は、必要に応じてコア抜きを見込むこと。
- ※露出部にてプラグ止めをする際は、化粧プラグ止めをすること。
- ※紙巻器及び手すり等の撤去あと穴は、穴埋め補修を行うこと。
- ※器具の更新に伴い、給排水管の更新を各1mずつ見込むこと。

凡例			
図示記号	名称	仕様	保温仕様
	/A -l. ///	地中:硬質塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VD)	天井内:GW保温筒+アルミガラスクロス
	給水管	天井内:硬質塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VB)	
	排水管	硬質塩化ビニル管 (VP)	天井内:GW保温筒+アルミガラスクロス
X	水栓金具		

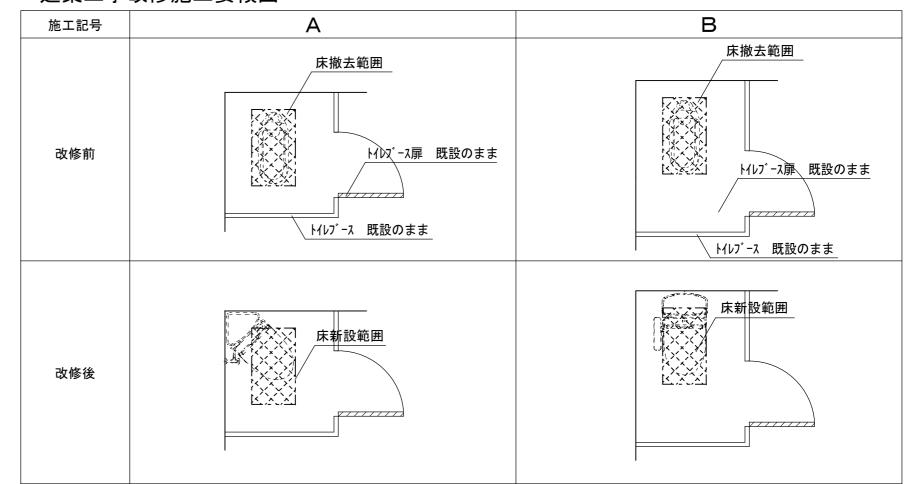
#### 給排水衛生設備 工事要領

- ・図示の衛生器具、給排水管、付属金具等を撤去新設する。
- ・土間コンクリートはつり等躯体工事を行う。
- ・壁内不要埋込配管は管端部処理の上放置とする。
- ・既設ブースに紙巻器を取り付ける際は裏板をあて、

貫通ボルト・化粧ナットで固定すること。



# 建築工事改修施工要領図

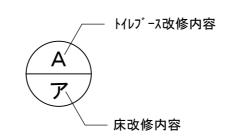


施工記号	床		床改修内容
		改修前	ビニル床シート・土間コンクリート 周囲カッター入れ
ア	ビニル床シートの場合	改修後	ビニル床シート張りt=2.5 モルタル下地 土間コンクリート t=120 スラブ(2階~4階)t=340 Fc21+S タテョコD10-@200 あと施工アンカー(金属系)D10-@200 ポリエチレンフィルムt=0.15 (1階のみ)

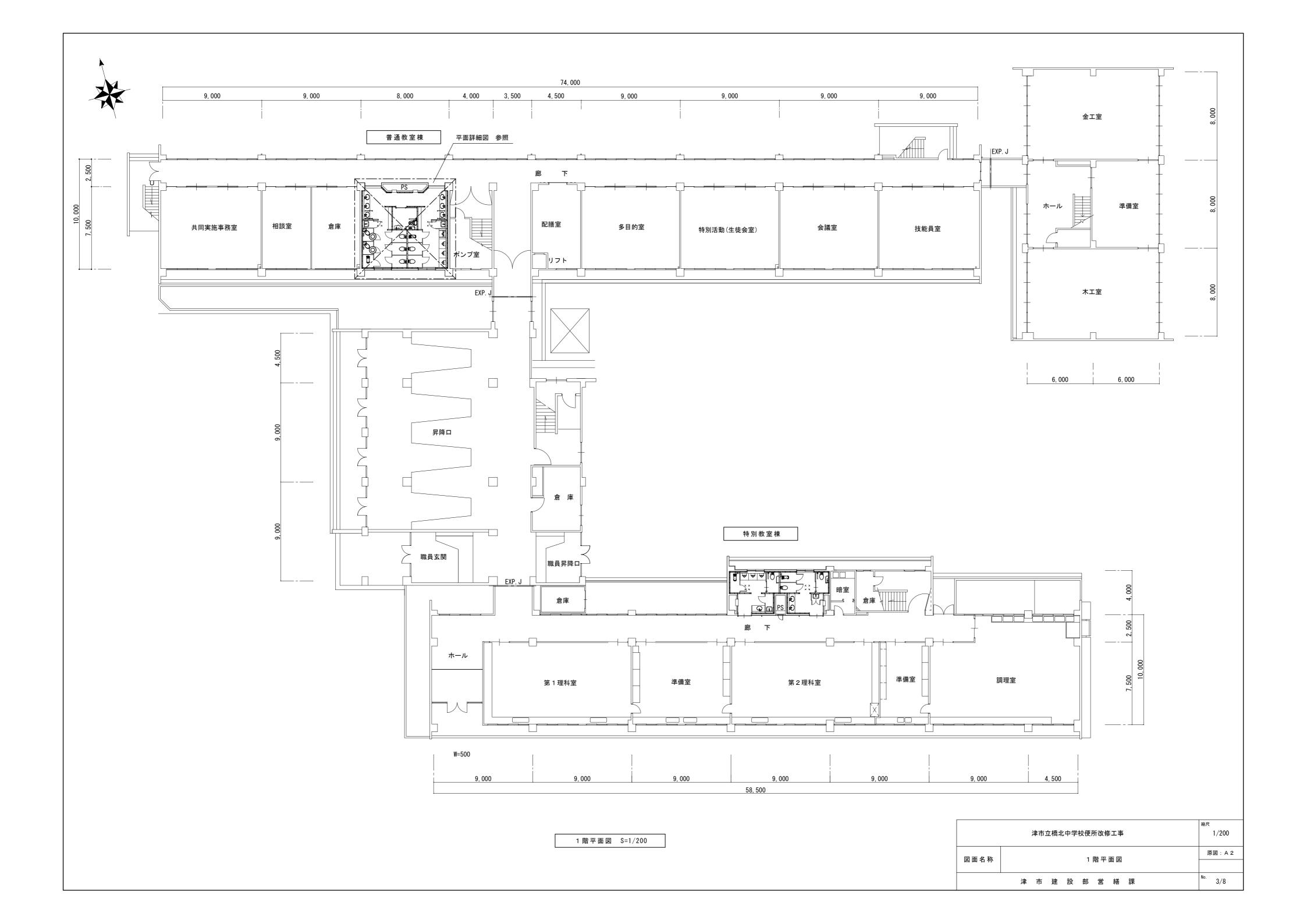
施工記号	天井		天井改修内容
		改修前	化粧PB 撤去 LGS下地 既設のまま
©	化粧PB	改修後	化粧PB t=9.5 新設

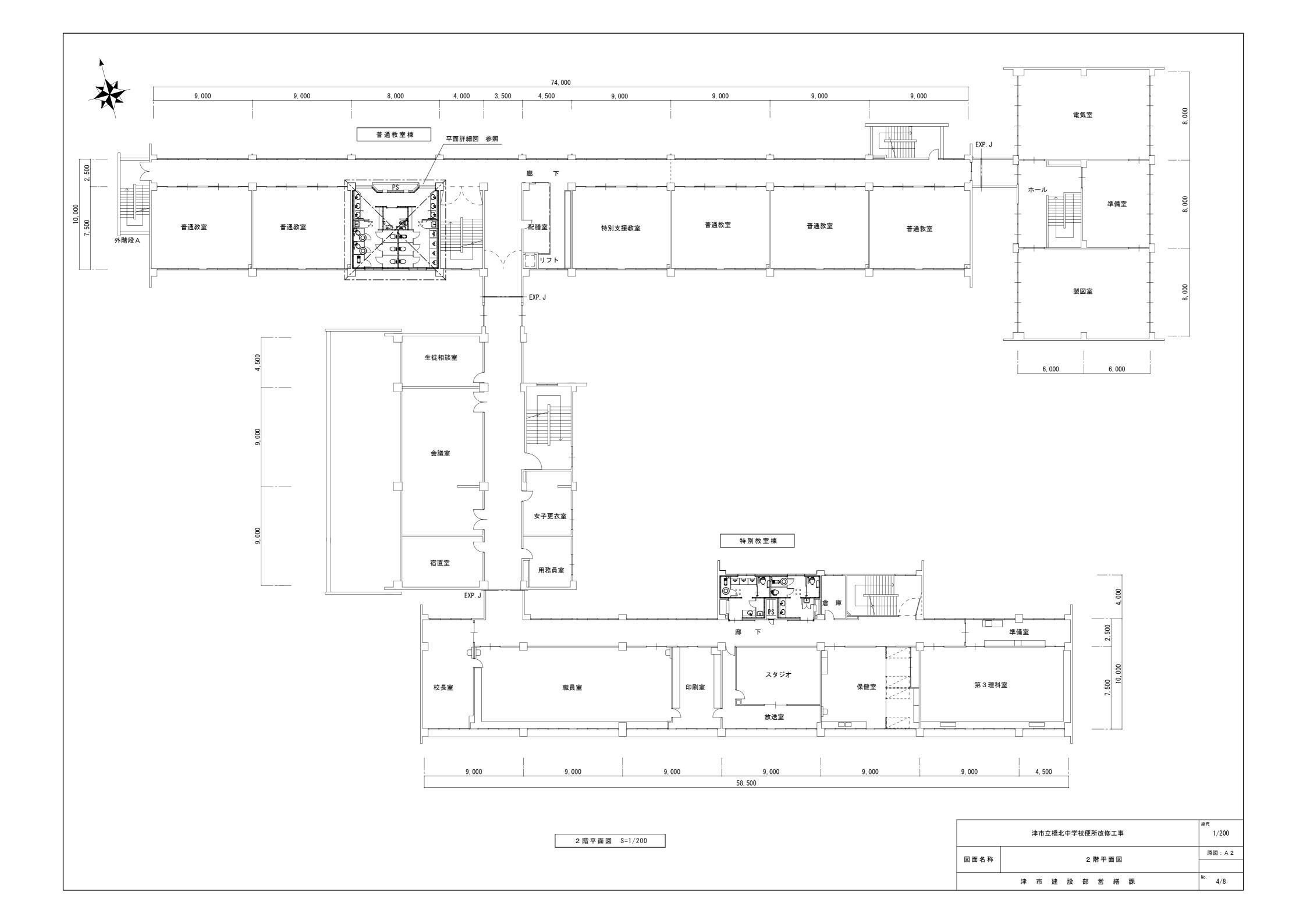
- ※上記の建築工事改修施工要領図は参考とする。
- ※施工に先立ち現地確認を行い、相違がある場合は監督員と協議を行うこと。
- ※表示錠・取手・戸当り等が無い場合は設置すること。
- ※トイレブース内のビニル床シートは全面撤去し、新設すること。
- ※天井改修範囲は1ブースに付き1㎡とする。
- ※天井改修に伴い、下記の設備を脱着すること。
- 普通教室棟:ダウンライト6個、人感センサ3個 特別教室棟:ダウンライト6個、人感センサ4個
- ※天井を取外した際、復旧するまでの間は養生を行うこと。

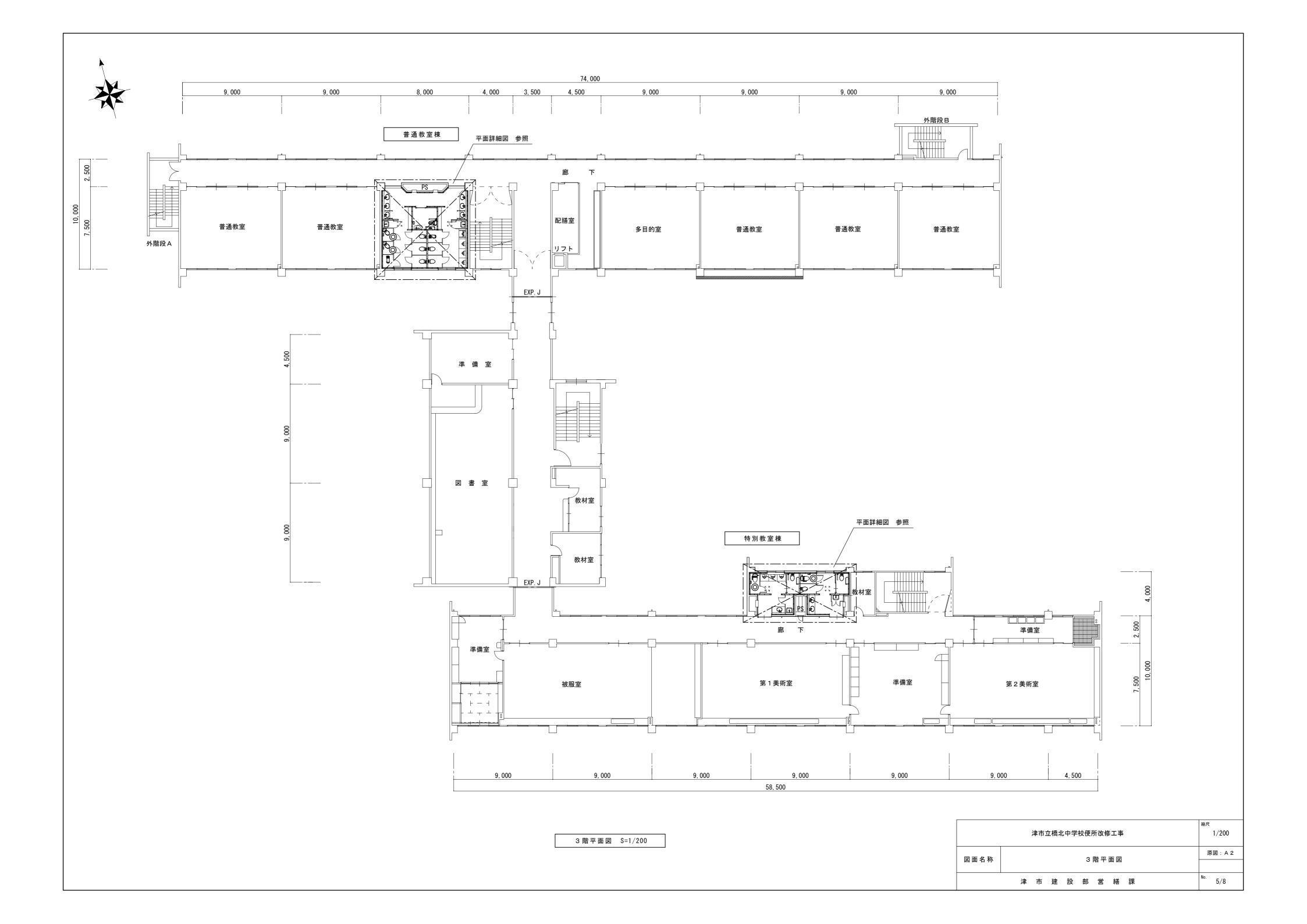
表記例

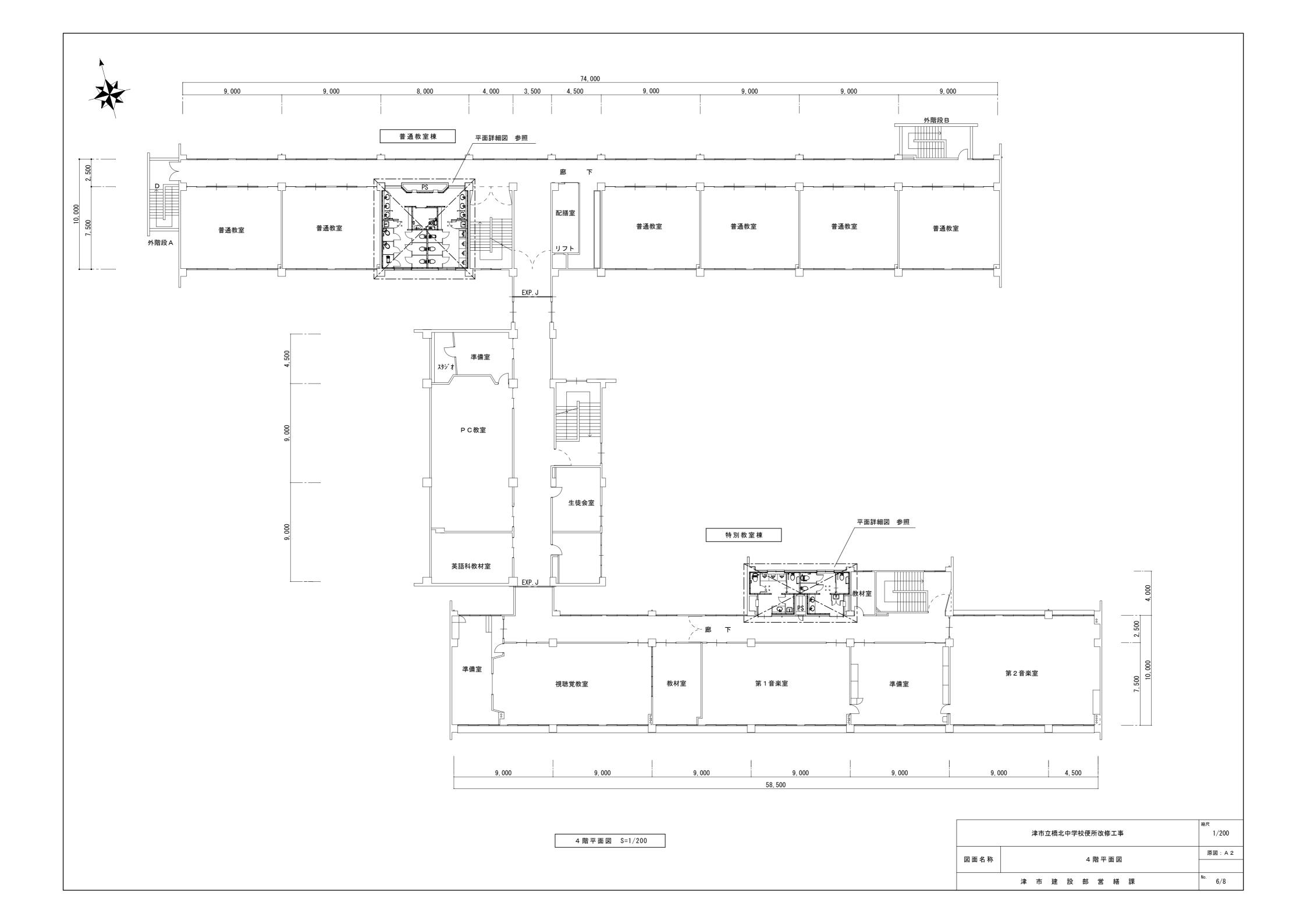


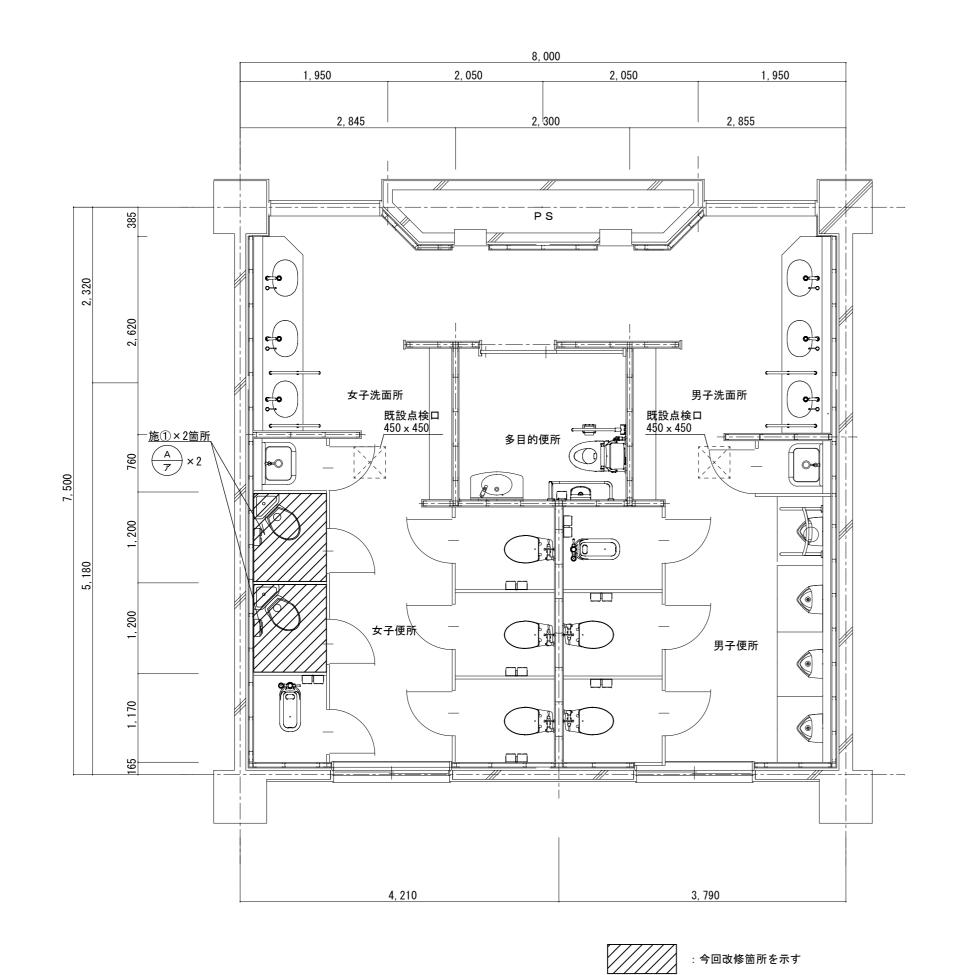
津市立橋北中学校便所改修工事										
図面名称	図面名称 機械設備改修施工要領図・建築工事改修施工要領図 -									
	津	市	建	設	部	営	繕	課	No. 2/8	









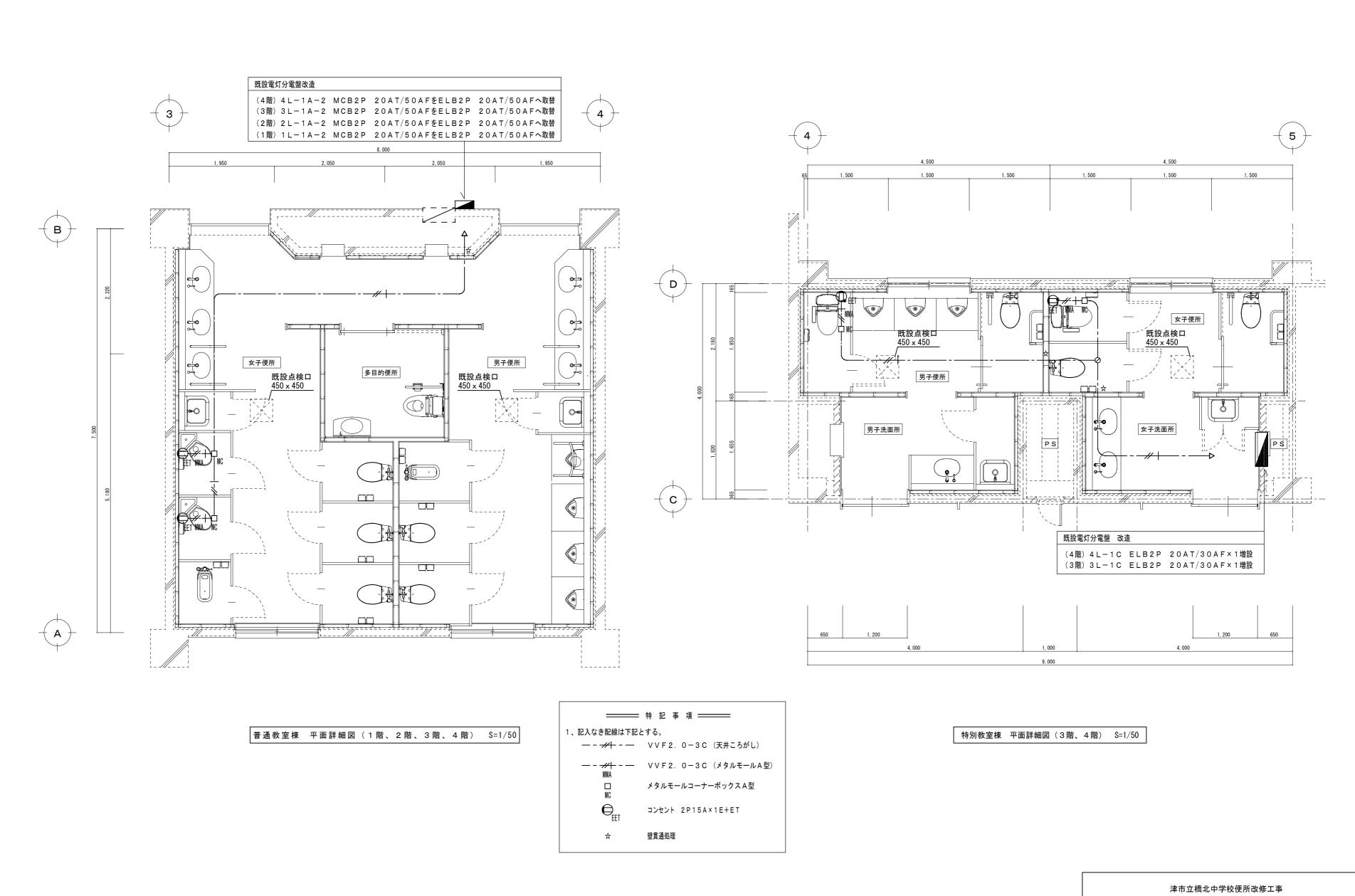


今回改修箇所を示す

特別教室棟 平面詳細図(3階、4階) S=1/50

普通教室棟 平面詳細図(1階、2階、3階、4階) S=1/50

津市立橋北中学校便所改修工事											縮尺 1/50
図面名称						平面	詳細	図			原図:A2
	洋	‡	市	建	設	部	営	繕	課		No. 7/8



津市立橋北中学校便所改修工事										
図面名称	電気設備 平面詳細図 —	原図:A 2								
	津市建設部営繕課	lo. 8/8								